

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1090500289		
法人名	有限会社 清水		
事業所名	よらっせ 清水		
所在地	群馬県太田市西長岡町736-2		
自己評価作成日	平成27年12月25日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigo-joho.pref.gunma.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構		
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12		
訪問調査日	平成29年1月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員は全て有資格者(看護師・介護福祉士・ケアマネージャー・ヘルパー2級・認知症ケア専門士など)であり、認知症についての研修も積極的に受け、ケアの質が高い。また、訪問看護ステーションと連携しており、施設長も看護師の為、医師との連携もスムーズで、胃ろうや各種カテーテルの管理もでき、看取りのケースも安心して頂ける環境である。看取りを行いご家族様から「私もここで最後を看てもいいたい」と言う言葉を頂いている。職員全員がパーソンセンタードケアを実施しており、利用者が穏やかで、笑顔が多く見られると感じる。そして、利用者が毎日穏やかに楽しく過ごせるのは、職員が仲良く気持ちよく働いていることだと強く思っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「穏やかに楽しく共に暮らす」という事業所の理念を、広く地域にも広げた活動も行っている。地域では認知症相談窓口となり、外部情報や相談内容によっては自宅訪問する等の対応をとるとともに、近隣で日中1人となる高齢者には月に1回食事会に招待し、楽しい一時を過ごしてもらっている。日々のケアにおいては、個別の日誌下欄に短期目標が記載され、日々の記録が短期目標を意識した表記となっている。介護計画作成にあたっては利用者の担当職員が原案を作り、カンファレンスで検討されている。また、医療関係者との連携は良好で、利用者が穏やかに暮らせるよう、妄想や攻撃的な言動が出現した場合には、認知症専門医への受診紹介等、適切な医療を受けられるように支援している。事業所として看取り介護を当然のものとして、「重度化・終末期対応指針」を作成し、毎日の看護師の対応や看取りの時期に応じた職員間の話し合いなど、家族にとって安心できる支援が行われている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と <input type="radio"/> 2. 家族の2/3くらいと <input type="radio"/> 3. 家族の1/3くらいと <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに <input type="radio"/> 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている <input type="radio"/> 2. 少しずつ増えている <input type="radio"/> 3. あまり増えていない <input type="radio"/> 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 2. 職員の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 職員の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> 2. 家族等の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 家族等の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 外 部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『穏やかに 楽しく 共に暮らす』を理念においており、声のかけ方や接し方には十分注意し、利用者と職員が家族の様に、穏やかに仲良く生活している。	入職時、職員に事業所が拠り所としている理念について説明し、日々利用者と接する際に、理念を具体化していくことを、何年にもわたり意識的に取り組んできている。理念の真意を、利用者ばかりでなく職員間にも広げ、「穏やかに楽しく」仕事のできる環境づくりにも活かしている。	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ご近所の方々が、日常的に野菜を届けて下さり、利用者と一緒にお茶を飲みながら話をしてくれる。また、毎月の食会を開催し利用者と交流を図っている。	地域のイベントへの参加や事業所の行事での交流が盛んである。地域で日中一人になってしまう高齢者には、月1回の食会を開催し、利用者と一緒に過ごしてもらっている。また、玄関に認知症相談窓口と掲示し、何時でも相談に応じられる体制をとるなど、地域の認知症理解に対する発信基地となっている。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々の、認知症についての相談窓口にもなっており相談を受けた際は、敏速に対応をしている。講演会を開催し地域の方々に認知症の理解をして頂ける様に努力している。		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	推進会議のメンバーの方々に、日頃の状態を報告し、困りごとの相談にも乗ってもらい、良い意見や適切なアドバイスをいただき、サービス向上に活かしている。	会議の議題は連絡事項と近況報告が中心となっているが、地域のニーズを把握するいい機会と捉え、お茶を飲みながらの堅苦しくない意見交換に努めている。次回の開催日程を全員で話し合い、認知症の講演会開催等については区長に会場を手配していただくなど、地域に密着した運営がされている。	
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	施設長が市役所に出向く機会が多く、その際には必ず担当者と、事業所の実情や、取り組みについて話し、協力関係を築く努力をしている。	認定更新や主治医意見書、介護請求事務等の件で施設長が市の担当課に出向いて、疑問点を聞いたり、顔の見える形で、現場の実情等を伝えたりして、協力関係を築く努力をしている。	
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての研修会に参加したり、社内研修を行っている。アンケートを実施し意味の理解等徹底して行っている。	身体拘束に関する研修会を事業所内で実施するとともに、年1回、拘束に関する職員アンケートを行い、集計結果を話し合うことで共通認識を図っている。利用者が外出しそうな様子で、玄関付近に滞在している時には、声かけし「出たい」場合には即同行するなど、言葉も含め禁止することのないケアに取り組んでいる。	
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法についての研修に参加し、勉強会や資料を配布している。カンファレンスの際に言葉使いや対応に関して話し合い、虐待防止に努めている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護推進委員の研修に参加し資格を取得し、全職員にアンケートの実施や報告勉強会をし制度利用の際には、適切な支援ができるように心がけている。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には十分な時間を取り、利用者や家族が不安や疑問が残らないように、納得されるまで1つ1つ丁寧に説明している。		
10 (6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会の際には、意見や要望を書いていただけるよう毎回働きかけている。特別な事がある時は家族を招き説明会や意見交換をおこなっている。	面会の際には家族に声かけし、利用者の日常の生活の様子を伝え、会話の中で気軽に要望等を聞いている。玄関の消毒液の設置や靴べらを置くことなど、家族からの提案は可能な限り実現する努力をし、安心して入居してもらえる工夫がなされている。	家族は、意見や要望等を言い出し難いことから、事業者側から運営に関する意見等を積極的に聞く方法等について、検討することを期待したい。
11 (7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	施設長も食事を共にし、管理者は業務を職員と行い、意見を出しやすい環境づくりを心がけている。また、毎月のカンファレンスで、職員からの意見や提案を聞く時間を設け、反映するようにしている。	職員提案で、車椅子利用者用の体重計を設置するなど、物品については必ず職員の意見や要望を聞いて検討し購入している。会社に対し要望が言い易いように独自のアンケートも実施し、職員推薦で、がんばっている職員には「キラリ賞」の授与など、働きやすい環境づくりが図られている。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	毎日職員と一緒に過ごすことで、職員個々が工夫している様子や、努力している姿を目にしている。職場での悩みや、労働条件についてなど、独自のアンケートで、個々の気持ちを把握するように努めている。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	日々の生活の中で、ケアについてのアドバイスはその場でするようにしている。法人内の研修だけでなく、法人外の研修の機会も確保している。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	協議会主催のレベルアップ研修に参加し、他施設での研修の機会を設けている。また、他施設の職員方に気軽に来所してもらい、交流する機会を設けている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者の話を傾聴し、共感をすることに心がけている。その中で不安を早く取り除き安心して頂く事で、信頼につながって行く事が大切だと念頭に置き対応している。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	要望や意見がある場合は、職員に周知し対応出来る様にしている。笑顔で対応し、好感を持って頂ける様に勤めている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス計画担当者が、本人の必要とする支援を見極め、利用できる全ての介護サービスについて説明している。また、サービス導入が決定した際には、支援内容について細かに検討し、全職員が同じレベルのサービスが提供できる様に努めている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかげ、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者個々の能力を引き出し、お互いがそれぞれの役割をもって生活し、家庭的な環境の下で、穏やかな関係を築いている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかげ、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来所時に、利用者の状態を伝え、本人の気持ち等を理解していただく。また、家族の面会時はゆっくり話しができるように、話す場所等にも気を配っている。		
20	(8) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や知人の面会や、外出も推進している。また、家族から得た馴染みの人や場所を会話の中に入れたり工夫している。	以前は墓参りやラーメン店の食べ歩き等の支援をしていたが、利用者の介護度も高くなつて外出が困難になってきている。職員は利用者にとっての馴染みの人や場所について把握しており、会話の中に取り入れたりして、関係継続の支援を心がけている。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士でのコミュニケーションはトラブルにならない限り見守っており、話す機会の少ない利用者へは、さりげなく職員が間に入り共通の話題を提供する工夫をしている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された後も年賀状やお見舞いを行い、様子を見ながら適切な支援に努めている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23 (9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者個々の思いに寄り添い、マンツーマンで話す機会を設けたり、表情や観察から読み取るようにし、本人本位に努めている。利用者個々に担当を設け、より意見の反映が出来るように努めている。	日々の関わりの中で一人ひとりの思いや意向をつかむようにし、マンツーマンで話す機会を多くしている。意思疎通が困難な場合には、声の調子や表情から何をどうしたいのかを把握するようにし、その人その人の気持ちにより添った支援に努めている。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの暮らしについて、利用者や家族から聞き取り、今までの生活を延長できるような環境を作るよう努めている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	共同で行うことも1日の中ではあるが、1人ひとりによって1日の過ごし方は違つており、職員は利用者のペースを守り、役割等も検討している。		
26 (10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員全員がケアプランを把握しており、サービス内容、短期目標を常に意識し、日々モニタリングを行っている。現状が変化した場合は期間に合わせて介護計画を変更している。担当が責任を持ち課題の分析や解決に向けて中心になり作成している。	利用者の担当職員が介護計画の原案を作り、介護支援専門員が作成し、カンファレンスで検討している。個別の日誌下欄には短期目標が記載されており、日々の記録は短期目標を意識した表記となっている。毎月モニタリングを行い、3ヶ月毎に介護計画を見直し、現状に即した介護計画作成に努力している。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人の日誌に時間毎に細かく記録し、気づいたこと等は申し送りノートに記入し出勤時には目を通し把握する。また、行ったケアについての結果までを共有し次に生かすようにしている。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況、その時に生まれるニーズを受け入れ、できる限りの支援を柔軟に行っている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域で行われるさまざまな行事や、イベントへ参加させてもらっている。		
30 (11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望される医師をかかりつけ医としている。家族が受診時付き添う場合は、毎日の記録をまとめた物を渡し、、医師に見ていただく様にしている。往診医には、定期的に往診していただき、利用者の変化を小まめに連絡し、必要な医療を提供してもらうようにしている。	入居前からのかかりつけ医に受診したり、訪問診療に来てもらったり、入居後に主治医を変更し、協力医の訪問診療を受けたりなど、本人・家族の希望を大切にしている。妄想や攻撃的な言動等が頻繁になってきた場合には、穏やかに不安なく生活できるよう、認知症専門医への受診を支援している。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝え相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションが施設の隣にあり、連携している看護師が日に一回は様子を見に来てくれている。施設長が訪問看護ステーションを運営している為、相談等日常的に行える環境である。		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるよう又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	施設長が訪問看護ステーションを運営している為、医療関係者との連携は良好である。また、情報提供書を作成し、情報の提供に努めている。		
33 (12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時家族に、終末期の希望を記入していただいている。また、状態に変化があった場合には、今後について家族の意向を聞き、意思確認をしている。	当初から、看取りも可能な施設という考え方で事業所を開設しており、職員採用時もそのことを伝えている。事業所は「重度化対応・終末期ケア対応指針」を文書化しており、入居時に家族に説明し希望を聞いている。状態変化時には家族の意向を再確認し、医師・訪問看護師等と連携し支援している。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	毎年交代で、救命救急の講習を受けている。また、予想できる身体の変化に備えて、冷静に判断できるように施設長から教えてもらっている。ヒヤリハットがあった時には、全職員で話し合い、事故が起こらないように努めている。AEDの設置あり。		
35 (13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、昼と夜の設定で避難訓練を行っている。また、災害時は近所の方に協力していただけるようお願いしてある。	年に2回避難訓練を実施し、1回は夜間想定で総合訓練を行い、1回は通報・避難誘導訓練を行なっている。毎月の食事会に参加する近所の方にも避難訓練に参加していただき、車椅子を押したり、見守りや初期消火も体験してもらっている。備蓄は、食料・飲料水等1週間分用意している。	

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(14) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	間違いや失敗を正すのではなく、誇りを傷つけない言葉かけができるように、また、プライバシーの確保にも注意し、利用者が嫌な感情を持つことのないように、常に気を付けています。	呼称は、家族の要望や本人の反応をみて決めている。入浴や排泄の場面ではプライバシーに配慮した対応を心がけ、入浴は個浴で手術跡等にはさりげなくタオルをかけたり、おむつ交換は利用者の居室やトイレで行ったりなど、本人の誇りを傷つけないケアに取り組んでいる。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、本人の思いや希望を言葉だけでなく表情や行動で感じ取るように心がけ、時間がかかっても自己決定できるように働きかけている。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	買い物や散歩など、利用者個々の希望にそって対応している。また、必ず、何をどうしたいか？どうして欲しいか？を聞くようにしている。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に美容師が来所し、カット、毛染め、パーマも希望通りにできる。衣類も清潔に着て頂く様に心掛けている。		
40	(15) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	何が食べたいか聞き、希望のものを提供するようにしている。お茶や箸を配ったり、テーブルを拭いたり出来ることを毎日手伝ってもらっている。	調理は職員全員が関わっている。献立は前もって決めず、その日の担当職員が利用者に食べたい物を聞いて作っている。食材は在庫を確認しながら注文し、業者が搬入している。おやつは、毎日手作りしている。介護度が高くなり、利用者が食事作りに関わることはないが、敷地内の農園で野菜を収穫する事はある。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日食事や水分の摂取量を日誌に記載し、摂取量の少ない方は、ゼリーにしたり栄養補強食を提供できるように用意している。体温の高い時には、スポーツ飲料などを摂取していただくようにしている。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨きを実施しており、介助を行う方の口腔内の観察も欠かさない。就寝時はマウスウォッシュを使用し、口腔内を清潔に保ち、口臭を防ぐようにしている。義歯の方は洗浄剤を使用し清潔に努めている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎日の観察の中から、排泄パターンを把握し、行動のサイン等も見落とさないようにしている。排泄サインを感じた時には、速やかにトイレ案内し、トイレで排泄できることが多い。	自立排泄の方もいるが、車椅子の方は、おむつやパットを使用している。一人ひとりのサインを把握してさりげなくトイレ誘導したり、おむつの方も排便時はトイレで排泄できるようにならしている。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便表に、排便の回数や形状を 職員誰が見ても一目でわかるように記載している。利用者個々の便の状態により、食事や飲み物を工夫している。		
45	(17) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は毎日出来るようになっている。湯の温度や、洗い方など、個々の希望を聞き行っている。気持ち良かったという満足感や、清潔感も大切にしている。	希望で、午前でも午後でも入浴できる。車椅子利用者が安全に浴槽へ入れるように、3人体制で支援することもある。湯の温度や洗い方、湯に浸かる時間等をアセスメントし、入浴を楽しめるようにしている。入浴時は職員と1対1なので、一緒に歌ったり会話を楽しんだりしている。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は、食後の静養や、個々の体調に応じ対応している。気温や掛物などにも注意し、安眠できるように気を配っている。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	往診時の診察内容を記録し、全職員で情報共有しており、個々の利用者が飲んでいる薬について、本やパソコンで調べ、作用や副作用の把握に努めている。また、薬剤師へ相談し薬の変更や、服用しての様子など話し合っている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家族から聞き取りした情報を元に、裁縫や歌など、楽しんでいただけるような働きかけをしている。また、負担にならない程度のお手伝いもお願いし、手伝っていただいた時には、感謝の気持ちを伝えている。		
49	(18) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物や外食に出かけたり、外出する機会を多く持つようにしている。地域の行事に参加させてもらったり、外食の際には、家族が参加してくれる様に来月の予定を新聞で知らせている。	以前はホタルや早朝にバスの花を見学に行くなどしていたが、現在は利用者の介護度が高いので、外出の機会が減っている。散歩時、同法人の「グループホームきやっせ」に寄って交流したり、個別に「きやっせ」利用者と外食に行く方もいる。	

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族にご理解をしていただき、お金を預からせて頂いている。外出の際自分の欲しい物を買い、買い物を楽しんでいる。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族や友人からの電話を取りつぎ、ゆっくりと話せる環境を作っている。		
52 (19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂にはテレビやソファーを置き、カーテンを明るい色にして暗くならないようにした。廊下には明り取りの天窓があり、自然の優しい光が入る。また、芳香剤を利用し、リラックスできるように工夫している。	廊下を挟んで両側に居室が位置している。台所と食堂は繋がっているので、食事の匂いや準備の様子がわかる。食堂からは周りの畠の様子や山々や敷地内の農園の作物の様子がよく見え、季節を感じることができ、穏やかに楽しく暮らせる環境が工夫されている。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いで過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルや椅子を用意してあり、ソファーもある。食堂は広くスペースは十分である。		
54 (20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで使っていた愛着のある物をお持ちいただけるように家族にお願いしている。	居室入口には、職員の手作りのパッチワークが表札として掛けられている。パッチワークの上には利用者の氏名が漢字や仮名で表示され、自分の部屋とわかるように工夫している。症状により物を壊したり、物があることで不穏になる方もいて、馴染みの物が置けない居室もある。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下には手すりがあり、移動時は個々に合わせた介助や見守りをして、安全を確保している。床や居室の入り口には目印を付け、解りやすく工夫している。		